

令和 8 年度事務事業評価（令和 7 年度実施事業）結果概要一覧表（一部抜粋版）

1. 行政評価・外部評価の目的

四街道市では、平成19年から行政評価を行っています。この行政評価の目的は各担当課が行った事務事業について、目標に見合った成果が上げられたか、効率的に実施されたかなどを検証することにより、事務事業の改善・見直しにつなげることにあります。

外部評価は、本市における事務事業の適正な執行及び改善等に関して、行政評価をより実効性のある制度として活用するために実施するものです。また、行政評価に外部の視点を加えることで、評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、市民の意見を行政運営に反映させることを目的とします。

2. シート項目の内容説明

【目 的】

当該事業を通じて何を実現しようとしているのか、事業の対象（例：市民）をどのような状態にしたいのかを記載しています。

【事業概要】

事業の対象（例：市民）に対して、どのような活動を行うのかを記載しています。

【令和7年度の事業成果】

当該事業を行ったことにより、どのような成果が得られたのかを記載しています。

【事業の評価】

《 項 目 》

妥 当 性：法令上の位置付け（法令上の定めはあるか）、公共関与の必要性（市が関与すべき事業か）、目的の妥当性（事業の目的に問題はないか）、総合計画との整合性（施策目標を達成するために必要な事業か）等の観点から事業の必要性を評価しています。

有 効 性：成果の生産性（目標とする成果が得られているか）、事業内容の適正性（事業の目的と成果が一致しているか）、総合計画推進への貢献度（施策目標の達成に寄与しているか）等の観点から事業の内容を評価しています。

効 率 性：手段の最適性（事業の実施手段は最適か）、財源確保の適正性（補助金等の活用や受益者負担の導入が図られているか）、コスト縮減余地の有無（更なる事業の効率化は可能か）等の観点から事業の実施方法を評価しています。

《 判 定 》

A：現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。

B：現状において対応すべき課題・問題があり改善の余地がある。

C：現状において対応すべき深刻な課題・問題があり抜本的な見直しが必要である。

[令和 8 年度の事業の方向性]

《 判 定 》

現行どおり	： 前年度と同じ事業内容・実施方法等により事業を実施する。
一部改善	： 事業内容の拡大・縮小、実施方法の変更等、事業を改善（検討も含む）する。
休 止	： 事業を一時的に休止する。
廃 止	： 市政を取り巻く状況やニーズの変化等により事業を廃止する。
完 了	： 最終目的が達成されたことにより事業を終了する。

[令和 8 年度の事業の展開方針]

判定した事業の方向性に関して、事業の展開方針（事業の進め方や改善内容等）を記載しています。

目 次

一部改善（16事業）		1
休 止（7事業）		7
完 了（7事業）		10

令和 8 年度事務事業評価シート（令和 7 年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	防災備蓄倉庫整備事業	危機管理監 危機管理室	備蓄倉庫を追加整備し、適正な備蓄量が確保される。併せて、併設施設を活用し、防災意識の啓発等を行う。	大規模な災害が発生した際に、各地区への円滑な物資移動を可能とする適正配置となるよう、防災備蓄倉庫の配置や防災資材の備蓄数量の検討を進める。	安全・安心	1	1-3	－	整備手法について熟考するとともに、財源となる補助金、交付金等の動向に注視しつつ、準備を進めました。	妥当性	A	災害対策基本法において、防災に関する物資等の備蓄等は災害予防として地方公共団体の長が行うこととされています。	一部改善	引き続き整備手法について熟考するとともに、財源となる補助金、交付金等の動向に注視しつつ、準備を進めていきます。
										有効性	A	備蓄倉庫を適正配置することにより、災害時における備蓄物資等の配布が、より迅速かつ的確に実施することができます。		
										効率性	B	適正配置、災害時の機能確保こそが最大の目的であることから早期の対応が必要であり、財源については、その時点で最も有利なものを適用します。		
2	職員提案事業	総務部 人事課	行政運営の能率及び市民へのサービス向上に向けた事務事業が改善され、併せて職員の研究心と勤労意欲が高揚している。	職員アイデア提案の募集、職員アンケートの実施等を行うことにより、職員の意識啓発を行う。	行財政運営	1	-	－	職員アイデア提案を受理し、アンケート等の手続きを進めました。	妥当性	A	本事業を通じて職員への意識啓発を継続することで、職員一人ひとりが自らの仕事の価値と意味を認識し、積極的かつ主体的な姿勢で事務改善に取り組んでいます。	一部改善	職員が積極的に提案できるよう、提案・審査フローの見直しを検討します。
										有効性	A	職員アイデア提案の募集を行うことにより、職員の事務改善意識の醸成が促進されています。		
										効率性	B	提案の実現性を更に高める必要があります。		
3	ふるさとまつり事業	地域共創部 みんなで課	ふるさとまつりの開催を通じてふるさと意識が高揚し、新しいまつりの伝統が築かれている。	ふるさとづくりの一環として、老若男女が一堂に集う、ふるさとまつりを実行委員会とともに開催する。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、来年度から運用する準備を進めました。	妥当性	A	ふるさとまつりを通じてふるさと意識が醸成されるため、必要な事業です。	一部改善	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、市民のふるさと意識の醸成を進めていきます。
					にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	ふるさとまつりの開催を通じて、ふるさと意識が醸成されることから、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	B	持続可能なふるさとまつりを目指し、新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討していく必要があります。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	グリーンスローモビリティ推進事業	地域共創部 くらし安全交通課	グリーンスローモビリティを活用した乗合交通による運行について、千代田地区における地域公共交通の課題解決のため、路線バスへの補完を主目的とし、併せて地域のコミュニティ増進等への効果も検証する。	千代田地区にてグリーンスローモビリティを活用し、実証実験を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	地域と連携しながら、千代田地区にて実証実験を行うことで、自立した生活に寄与し、外出意欲の向上につながりました。また、これまでの結果を踏まえた新たな実証実験を企画し、次年度の実施に向けて準備を進めました。	妥当性	A	地域の生活を支える移動手段を確保するため、今後も実証実験を継続する必要があります。	一部改善	地域主体によりグリーンスローモビリティを運行する新たな実証実験をみそら地区において実施し、その効果を検証します。
					くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	主に住宅地内での短距離移動に有効な移動手段であり、地域内におけるコミュニケーションの創出にも効果が見られています。		
										効率性	B	運行サービスの持続可能性を高める上で、柔軟性（利用のしやすさ）と効率性（財政負担の抑制）の両立に向けた工夫が必要です。		
5	農業活性化事業	地域共創部 産業振興課	新規就農者が、就農後に経営が安定して農業を続けられている。	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の営農定着を支援するため、資金等を交付する。	にぎわい・共創	13	13-3	シティプロモーション	実績はありませんでした。	妥当性	A	新たな担い手を育成し、市の農業を持続させるため、事業の推進は必要です。	一部改善	認定農業者及び認定新規就農者に対し、機械の購入や農地の賃借料を支援します。また、新規就農者に対し、経営開始資金の交付を行い、経営の安定化を目指します。「認定農業者推進事業補助金」については、本市の農業活性化に寄与するものであることから、令和8年度から「No.28農産物生産等支援育成事業」を移管します。
										有効性	A	新規で農業を開拓した認定新規就農者に補助を行うことは、市の農業発展・新たな担い手の育成という観点から有効です。		
										効率性	B	認定新規就農者に対し、国の事業である経営開始資金の交付を行い、営農定着・生活の安定に寄与するものです。		
6	地域計画事業	地域共創部 産業振興課	地域計画を実質化させることにより、国・県の補助等が優先的に受けられるなど農業者に有利に働く。	各地区での説明会、アンケート（作成・実施・集計）、実質化計画、地域計画検討会の開催などを行う。	にぎわい・共創	13	13-3	—	地域計画に基づく除外手続き事務を適切に行いました。	妥当性	A	農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定する上で必要な事業です。	一部改善	市内7地区において策定した地域計画を随時見直します。
										有効性	A	地域計画の策定により、地域の農業の方針や活用法を考えるため、地域の農業関係者が話し合う場ができました。		
										効率性	B	今後も地区の農業委員や農地利用最適化推進員、その他関係機関と効率的に進めていきます。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	地域福祉施設管理運営事業	福祉サービス部社会福祉課	高齢者や福祉団体が、生きがいづくりや地域福祉活動を行っている。	地域福祉施設の管理運営を行うとともに、新たな地域福祉施設を検討する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	高齢者や福祉団体に対して、生きがいづくりや地域福祉活動を行う拠点を提供できました。	妥当性	A	地域福祉施設に関しては、地方自治法第244条、第242条の2の規定により実施しています。	一部改善	高齢者や福祉団体の活動拠点の整備・運営を行います。
										有効性	A	高齢者や福祉団体の生きがいづくりや福祉活動の形成に寄与しています。		
										効率性	B	中央公園屋根付多目的運動場の管理運営について、事務の効率化の観点から公園所管課への移管を引き続き検討しています。		
8	児童発達支援事業	福祉サービス部障がい者支援課児童デイサービスセンター	児童一人ひとりの発達に応じた適切な療育支援が受けられる。	心身の発達に支援を必要とする就学前児童に対し、個別支援計画に基づき日常生活における基本的な動作の習得や集団生活への適応力の向上ができるよう支援する。また、保護者に対し継続的な相談、助言を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	シティプロモーション	利用児童の発達状況に応じた個別支援計画に基づき、保育士を中心とした多職種の療育スタッフによる児童発達支援を提供し、併せて保護者支援を行いました。また、利用者が通う幼稚園・保育園に訪問することで情報共有を行うことができました。	妥当性	A	心身の発達に支援が必要な就学前児童に対して重要である早期療育の場の提供、またその保護者への支援を地域の中で行っており、必要性の高い事業です。	一部改善	心身の発達に支援が必要な就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の習得や集団生活に適応することができるよう支援するとともに個々の特性に応じた総合的な支援を多職種が連携し、提供します。また、保護者に対し、継続的な相談支援を行いながら、利用者のニーズを把握し、既存のプログラムと並行して行えるプログラム等を引き続き検討し実施していきます。今後、親子通所に加えて単独通所の導入検討を行います。
										有効性	A	心身の発達に支援を必要とする就学前児童が、日常生活における基本的動作や集団生活への適応支援などの早期療育を一人ひとりの発達に応じて受けることができ、また保護者がこどもの成長発達について相談できる場の提供ができています。		
										効率性	B	児童福祉法に基づき、一人ひとりが平等に、その発達に応じた適切な支援を受けられるよう多職種が連携し、クラス編成やプログラム内容の工夫をしています。しかし、利用者数が減少傾向にあることから、利用者が利用しやすい運用面の検討が必要です。		
9	児童遊園管理事業	健康子ども部子育て支援課	広場や遊具を備えた遊び場を、児童が安全で気軽に利用できる。	児童の健康増進や安全な遊び場として設置された市内の児童遊園の管理運営を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	－	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。	妥当性	A	安心・安全な遊び場を提供することは良好な子育て環境を充実させるために必要な事業です。	一部改善	児童遊園の管理の一部を、地元自治会の協力のもと行います。また、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。
										有効性	B	子どもたちの安全な遊び場を提供することで良好な子育て環境の充実に寄与していますが、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。		
										効率性	A	清掃などを地元自治会の協力を得て行うことで、効率的に管理を行っています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	病児・病後児保育事業	健康子ども部 保育課	子どもが無理なく体力を取り戻せ、子育てと就労の両立がされている。	病気の回復期に至っていない児童（病児）又は、病気の回復期にある児童（病後児）の一時的な預かりを実施するため、市内医療機関に事業を委託する。	健康・福祉・子育て	6	6-2	シティプロモーション	市内医療機関への委託により、病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。	妥当性	A	他制度での預かりが困難な児童を対象としており、実施機関が少ないため必要な事業です。	一部改善	事業の運営を安定化させるため、令和8年4月から新たな委託先となる事業者を募集します。なお、対象事業の預かりについては、新たな委託先の事業所が開所したのちに再開します。
										有効性	A	医療機関への委託により専門性のある保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。		
										効率性	B	民間への事業委託及び補助金の活用により効率的な運営を実施していますが、現行の委託先における人員の確保状況に問題があり、改善の必要があります。		
11	畜犬事業	環境部 環境政策課	狂犬病の予防及び人と動物が共生できる社会が形成されている。	狂犬病予防法に基づく飼い犬の適正飼育の一環として、登録鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射を実施する。	くらし・環境	12	12-2	公民連携・デジタル化・シティプロモーション	犬の登録に関する事務、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射を実施しました。また、動物病院への済票交付委託を開始し、業務効率化及び市民の利便性を向上させました。	妥当性	A	犬の登録や狂犬病予防注射は、狂犬病予防法に基づく事業です。	一部改善	犬の登録に関する事務、狂犬病予防注射済票の交付（動物病院への済票交付委託を含む）、集合狂犬病予防注射を実施します。（令和8年度から「飼養動物対策事業」に事業名称を変更します）
										有効性	A	狂犬病発症を防止するとともに、飼い犬の適正飼育につながっています。		
										効率性	B	集合狂犬病予防注射を実施して注射機会を拡大したほか、狂犬病予防注射未登録者には登録を促す督促はがきを送付し、注射実施率向上させました。また、動物病院への済票交付委託を令和8年度より実施することで効率性をより一層推進する必要があります。		
12	自然環境対策事業	環境部 環境政策課	河川、湖沼の水環境の改善や治水対策に取り組むことにより、水質の悪化を防止し市民が安心して生活できる。また、ホタル自生地など優良自然地の保全を行う。	印旛沼流域水循環健全化会議の活動において河川清掃等を実施する。また、ホタル自生地保護のため、ホタル自生地の土地の借上げをする。	くらし・環境	10	10-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	自然環境保全地区を選定し、土地所有者と環境保全活動団体と市の3者による連携・協働で保全や活動に取り組みました。また、生物多様性保全のため、外来生物の防除を実施しました。	妥当性	A	市内に残された豊かな自然環境を守り、生物多様性を保全し、人と動植物が共存する社会を将来に継承するための事業です。	一部改善	市と市民団体等で連携し、自然環境保全地区を中心とした市内各所で、生物多様性の保全をはじめとした自然環境保全に係る各種取り組みを推進します。（令和8年度から、たろやまの郷関連事務が移管されます。）
					くらし・環境	12	12-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	B	自然環境が保全されることで、市民が暮らしやすい生活環境となっていますが、市が中心となって自然環境保全対策をより一層推進し、生物多様性の保全をさらに実効性があるものとして進める必要があります。		
										効率性	A	環境保全活動の輪が拡大し、市と市民団体等が連携して事業を実施しています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	ゼロカーボンシティ推進事業	環境部 環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者に対し補助金を交付する等、環境への負荷の低減に繋がっている。	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者に対し補助金を交付するほか、市民の環境配慮行動に経済的インセンティブを付与する。	安全・安心	1	1-3	－	脱炭素化に寄与する設備等の設置者に対し補助金を交付しました。 脱炭素社会の実現につながる家庭における取組を実施した者に対し、商品券を交付しました。また、地方創生臨時交付金を活用し、省エネ性能に優れた家電の購入を促進するための補助金を交付しました。	妥当性	A	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、実施する事業です。	一部改善	脱炭素化に寄与する設備等設置者への補助金の交付を実施します。 脱炭素社会の実現につながる家庭における環境に配慮した取組に対して、ポイント付与する制度における、対象となる行動の拡充及びポイント申請方法の簡略化を実施します。
					くらし・環境	12	12-1	シティプロモーション		有効性	B	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者に補助金を交付することにより、二酸化炭素排出量が低減されています。また、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、市民一人ひとりの環境配慮行動を家庭における環境に配慮した取組に対するポイント付与する制度を一部見直し、より一層推進する必要があります。		
					くらし・環境	12	12-1	－		効率性	A	県費を財源とした補助金を交付するなど、最適な方法で実施しています。		
14	ごみ減量化・リサイクル推進事業	環境部 廃棄物対策課	循環型社会の構築に向け、3R啓発事業等を実施し、ごみの減量、リサイクルを推進する。	ごみの減量、リサイクルを推進するため、家庭系ごみ処理手数料制度や産業まつり等における啓発事業を行う。 再資源化物集団回収事業実施団体等に対して助成を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	食品ロス削減の取組みとして、フードドライブの実施や、産業まつりにて民間企業やこども食堂と連携しての啓発を行いました。また、「だれかのほし いにつなげよう」プロジェクトを開始し、市民のリユース意識を向上させました。さらに、小学校や出前講座での「ごみの分別とリサイクル講座」や「ごみを減らそう講習会」を開催し、市民のごみ減量意識を向上させました。	妥当性	A	国が推進する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を通じ、環境負担の少ない循環型社会を構築するためには、当事業は必要不可欠です。	一部改善	各種施策の実施、また市民・事業者との連携により市民に対するごみ減量・リサイクル意識をさらに向上させ、1人1日当たりごみ排出量を削減します。さらに、フードドライブの実施や啓発を通じてさらなる食品ロス削減を行います。
										有効性	B	1人1日当たり家庭系ごみ排出量は減少傾向となっています。市民のリサイクル意識の向上に伴い、行政へのニーズも増大することが考えられるため、当事業についてもさらなる拡充が必要です。		
										効率性	B	循環型社会の構築に向けて施策を実施することで、市の費用負担は増加しますが、市民のごみ減量・リサイクル意識が向上することでごみ排出量が減少し、将来的にごみ処理経費等の負担が軽減されることが考えられます。		
15	次期ごみ処理施設整備事業	環境部 廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等の整備を行い、市民が安心・安全に生活できる。	将来にわたって安定的なごみ処理を実現するための施設整備を行う。また、次期ごみ処理施設等用地の維持管理を行う。	くらし・環境	12	12-3	シティプロモーション	次期ごみ処理施設について、八街市と正式に協議体を設置し、令和8年2月6日に解散するまで2回協議を行いました。協議体は解散となりましたが、引き続き広域化を前提に検討を進めます。また、土壌汚染対策法上の手続を検討する中で対策工事は技術的に困難であること、また、多大な財政支出を伴うことが想定されることから、吉岡地区での事業を中止せざるを得ないとの判断に至りました。	妥当性	A	現行ごみ処理施設の老朽化に伴い、一般廃棄物の処理等のため、新たなごみ処理施設の整備が必要不可欠です。	一部改善	次期ごみ処理施設については、吉岡地区での整備は断念しましたが、国や県からも求められているごみ処理の広域化が財政面や運用面で優位であることに変わりはないことから、広域化を前提に検討を進めます。
										有効性	B	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討に伴い、現施設整備計画を保留し、吉岡区での次期ごみ処理施設整備事業を中止したため、新施設の稼働が遅れています。		
										効率性	B	土壌汚染対策法上の手続を検討する中で対策工事は技術的に困難であること、また、多大な財政支出を伴うことが想定されることから、吉岡地区での事業を中止せざるを得ないとの判断に至りました。		

令和 8 年度事務事業評価シート（令和 7 年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	ごみ処理施設周 辺対策事業	環境部 廃棄物対策課	元次期ごみ処理施設 計画地周辺及び現ク リーンセンター周辺地 域の環境整備を行う。	元次期ごみ処理施設 計画地周辺地域から の要望に応えるとも に、現クリーンセン ター周辺地域との協 議を行う。	くらし・環 境	12	12-3	市民協働・ シティプロ モーション	ごみ処理施設の操業 及び整備について、 関係区、自治会に対 し、丁寧な説明を行 いました。次期ごみ処理 施設等用地周辺地域 からの要望に応え るとともに、現クリーン センター周辺地域との 協議を行いました。	妥当性	A	新たなごみ処理施設の整備には、関係自治会等との協議が不可欠です。	一部改善	吉岡区での次期ごみ処 理施設整備事業は中 止となったが、当面の 間、現在のクリーンセ ンターを稼働させる必要 があることから、引き続 き、関係区・自治会に丁 寧な説明を行います。
										有効性	B	吉岡区での次期ごみ処理施設整備事業の中止について住民説明会を行いました。		
										効率性	B	次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めることができました。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

休止

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	国勢調査事業	経営企画部 デジタル推進課	統計調査が滞りなく実施され、各種施策に利用される。	国勢調査を実施する。	行財政運営	1	-	—	国から委託された国勢調査を実施することにより、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、災害対策などの各種施策の基礎資料とすることができました。	妥当性	A	法令により実施されている事業であるため、継続が必要です。	休止	令和8年度は、国勢調査の予定はありません。
										有効性	A	各種施策の基礎資料となっています。		
										効率性	A	国で定められた法令により実施しています。		
2	地域福祉計画策定事業	福祉サービス部 社会福祉課	地域福祉を推進することができる。	地域福祉計画の策定を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-3	—	市民アンケート、パブリックコメント等を実施し、審議会での審議を経て、第4次四街道市地域福祉計画を策定することができました。	妥当性	A	社会福祉法第107条の規定により実施しています。	休止	地域福祉計画は5か年計画であるため、次期計画策定に着手するまで、本事業は休止します。
										有効性	A	市民や福祉関連団体の課題やニーズを把握し策定した計画で、市の取り組みだけではなく、自助、共助、公助それぞれの視点から計画を策定しており、市全体で地域福祉を推進することができます。		
										効率性	A	業務の一部を委託することにより、効率的に事業を実施しました。		
3	送水管布設事業	上下水道部 水道課	送水施設の整備により安定供給を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	第2浄水場～第1浄水場への送水管布設整備計画を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	事業開始時期を延期していますが、公募公告に必要な調査を実施することができました。	妥当性	A	水源を多源化し、安定した水の運用を行うために必要な事業です。	休止	令和8年度は、一時休止し、令和9年度以降の開始に向けて準備期間とします。
										有効性	A	複数の水源を確保し、安定した供給を行っています。		
										効率性	A	送水管整備を行うことで、将来の浄水場間の水運用を安定的に行うことができます。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

休止

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	市長選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	—	—	—	—	令和8年2月8日に立候補届出を受付したところ、立候補者が1名であったため無投票となりました。令和8年2月16日に選挙会を開催し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和8年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
5	衆議院議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	—	—	—	—	令和8年2月8日に衆議院議員総選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和8年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
6	参議院議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	—	—	—	—	令和7年7月20日に参議院議員通常選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和8年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		

令和 8 年度事務事業評価シート（令和 7 年度実施事業）

休止

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	市議会議員補欠選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、各種選挙の執行などを行う。	—	—	—	—	令和8年2月15日に市議会議員補欠選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和8年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	物価高騰対策 企業会計特別 補助事業 (新規事業)	経営企画部 財政課	物価高騰による影響 を受ける給水契約者 の経済的負担を軽減 する。	一般会計から企業会 計に対し、企業会計 が水道料金のうち基 本料金の2か月分を 支援するための経費 相当額を、補助金と して支出する。	行財政 運営	2	-	—	物価高騰による影響 を受ける給水契約者 の経済的負担を軽減 することができまし た。	妥当性	A	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 事業であり、交付金の目的に則しています。	完了	物価高騰対応重点支 援地方創生臨時交付 金を活用した、令和7年 度単年度事業です。
										有効性	A	補助金の支給により、企業会計における水道料金の減 免措置を支援することができました。		
										効率性	A	水道事業を実施する企業会計への補助金形式とすること で、効率的に事業を実施しています。		
2	定額減税調整 給付金支給事 業 (新規事業)	総務部 課税課	令和6年度見込みで 支給した調整給付金 の精算により、追加の 給付が必要となる方 に対し、不足額給付を 実施する。	デフレ完全脱却のため の総合経済対策に おける物価高への支 援の一環として、「定 額減税」が行われた。 令和6年度、定額減税 しきれないと見込ま れる方に対しては、当該 定額減税しきれない 額を1万円単位に切り 上げて算定した「調整 給付金」が支給され た。令和7年度はその 見込みで支給された 給付金の精算事務の 位置付けとして、「不 足額給付」を実施す る。	行財政 運営	2	-	—	当初の調整給付額と 最終的な実績との間 に差が生じた方や、減 税・給付をまったく受 けられなかった方へ の支援を行うことが できました。	妥当性	A	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策における物 価高の支援」として、全国一律で実施された事業です。	完了	物価高騰対応重点支 援地方創生臨時交付 金を活用した、令和7年 度単年度事業です。
										有効性	A	不足分の給付を行うことで、生活・暮らしの支援を行うこ とができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
3	物価高騰対策 地域公共交通 事業者運転手 確保補助事業 (新規事業)	地域共創部 くらし安全交通 課	物価高騰等による経 費増や深刻化する運 転手不足により更な る負担が強いられて いる公共交通事業者 に対し、運転手確保 に向けた取組を補助 することで、市民等の 移動手段を維持確保 する。	公共交通事業者に補 助金を交付する。	くらし・環 境	11	11-2	—	補助金を交付したこと により、交通事業者に おいて運転手確保に 向けた取組が進めら れ、市民等の移動手 段の維持確保をする ことができました。	妥当性	A	国が示す物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 の推奨メニューに基づく事業であり、地域に不可欠な交 通手段の確保に必要な支援です。	完了	物価高騰対応重点支 援地方創生臨時交付 金を活用した、令和7年 度単年度事業であり、 公共交通事業者への 支援ができたため、事 業が完了しました。
										有効性	A	市内公共交通は、燃料高騰等に起因する経費増に加え て運転手不足が深刻な課題となっていますが、負担を軽 減することにより、運行サービスを維持することができて います。		
										効率性	A	事業者の取組みに応じ、効率的に支援を行うことができ ました。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	住民税非課税世帯生活支援臨時給付金支給事業	福祉サービス部 社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、1世帯3万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	住民税非課税世帯の各世帯主に対し、3万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	—	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	令和6年11月22日の経済対策に基づく地方創生臨時交付金の「低所得世帯支援枠」の増額に伴い、実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年から令和7年度に繰越した事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
5	住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金支給事業	福祉サービス部 社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して、1世帯3万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	住民税均等割のみ課税世帯等の各世帯主に対し、3万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき2万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	—	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	令和6年11月22日の経済対策に基づく地方創生臨時交付金の「推奨事業メニュー」の増額に伴い、実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年から令和7年度に繰越した事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
6	物価高騰対策介護サービス事業所支援事業(新規事業)	福祉サービス部 高齢者支援課	高齢者が必要なサービスを受け、安心して生活できる。	物価高騰の影響を受ける市内介護保険サービス事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	—	介護保険サービスの提供を継続する事業者に対して支援金を支給し、事業所の安定かつ継続的なサービスの提供を支援することができました。	妥当性	A	物価高騰下において、介護サービス事業の継続は必要です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和7年度単年度事業です。
										有効性	A	市内の介護事業所のサービス提供継続に寄与しており、有効な事業です。		
										効率性	A	国の地方創生臨時交付金を活用した事業です。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	物価高騰対策 障がい福祉サ ービス等事業所支 援事業 (新規事業)	福祉サービス部 障がい者支援 課	障がいのある人が、 必要なサービスを受 け、安心して生活でき る。	物価高騰の影響を受 ける市内障害福祉 サービス等事業者に 対し、支援を必要とす る方々への生活維持 に必要なサービスを 安定的に提供し、事 業継続を支援するた めに行う。	健康・福 祉・子育 て	5	5-2	－	支援金を支給すること で、物価高騰により影 響を受けている事業 者の安定したサービ スを提供するための 事業継続の支援を行 うことができました。	妥当性	A	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し て、実施しました。	完了	物価高騰対応重点支 援地方創生臨時交付 金を活用した、令和7年 度単年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、安定したサービスを提供す るために事業継続の支援を行うことができました。		
										効率性	A	電子申請を取り入れることで、効率的に実施しました。		